

前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）を踏まえた取組状況について

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
全体の総括	<p>第2期5か年計画の初年度となる平成24年度の事業進捗状況は、森林関係事業については、概ね計画通りに進捗している。また、水関係事業については、事業により進捗に差異が見られるが、<u>①整備促進上の課題に関して、今後、市町と連携して取り組み、より一層の整備促進を図る必要がある。</u></p> <p>また、第2期からの新たな取組として、森林組合等が行う長期施業受委託による水源林の公的管理・支援や丹沢大山地域におけるワイルドライフ・レンジャーによるシカ管理捕獲、山梨県との共同事業など、第1期5年間の取組や課題を踏まえた事業を始めたことは評価できる。今後、これらの事業を含めた関連事業を着実に実施していくことが期待される。</p> <p>なお、<u>②水源環境保全・再生事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応を図っていくことや、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。</u></p> <p>施策の点検・評価の役割を担う県民会議においては、事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。<u>③県民会議としても、第2期からは、新たな市民事業支援補助金制度の運用や効果的な事業評価のための事業モニターの改善など新たな取組を進めており、今後はより一層活動内容を充実させていく必要がある。</u></p> <p>また、森林生態系の観点から施策効果の把握を新たに実施するため、その手法等について県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組であり、<u>④今後、施策の総合的な評価を実施していく上で、その成果を有効に活用していく必要がある。</u></p>	<p>① 8番事業①、9番事業①に記載のとおり。</p> <p>② 1番事業②、6番事業③に記載のとおり。</p> <p>③ 12番事業①から⑥までに記載のとおり。</p> <p>④ ワークショップによる検討結果を踏まえ、平成25年度から森林生態系効果把握調査を実施し、調査で把握した内容を総合的な評価の取組において活用する。</p>
1 水源の森林づくり事業の推進	<p>(1) 水源林の確保・整備 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度となる平成24年度は、確保事業では24.2%、整備事業では18.4%の進捗率となっており、概ね計画どおりの堅調な実績。</p> <p>また、第2期からの新たな取組として、確保森林の小規模、複雑化により確保に係る業務量の増大に対応するため、森林組合等が行う長期施業受委託による公的管理・支援を行い、私有林の着実な確保を推進。</p> <p>(2) かながわ森林塾 第2期5か年計画の5年間の目標に対し、平成24年度は、演習林実習コースで15人が修了し、このうち9人が就職に至っており、12.0%の進捗率となっている。<u>①事業目的に沿った実効性のある取組としていくには、就職後の就労条件等の把握が課題である。</u></p> <p>(3) その他 <u>②水源環境保全・再生事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応を図っていくことが重要な課題である。</u></p>	<p>① 毎年行っている事業体調査及び就労後の個別相談を引き続き実施し、雇用条件や雇用環境の把握に努めていく。</p> <p>② 水源環境保全・再生事業のあり方については、県民会議による施策の点検・評価結果や県民意見、市町村意見、県議会における議論などを踏まえながら、第1期及び第2期5か年計画に基づく取組の成果と課題を総括的に検証の上、次期5か年計画策定に向けた手続の中で検討する。また、検討にあたっては、県の関係機関との連携を一層進めていく。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
2 丹沢大山の保全・再生対策	<p>(1) 中高標高域でのシカ捕獲及び生息環境調査の実施 第2期からはワイルドライフ・レンジャーによる中高標高域でのシカ管理捕獲とモニタリングを実施。 ①ワイルドライフ・レンジャーの活動は、少人数（3名）でも成果を出しており評価出来るが、活動が単年度契約であり、継続的な事業の推進に支障がある。体制の拡充とともに、長期契約や県の直接雇用などにより安定した事業推進が求められる。また、②機材運搬用のモノレール設置など事業推進のための環境整備についても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 土壌流出防止対策 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は、37.0%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る実績。</p> <p>(3) ブナ林等の調査研究 ③ブナハバチ食害軽減のため、捕獲技術や密度抑制手法の検討を行うとともに、大気や気象条件などの衰退要因の解明を進め、ブナ林の再生技術開発に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(4) 県民連携・協働事業 県民協働型登山道維持管理補修事業では、協定に基づき県民参加による保全活動を着実に推進。（具体的には、大倉尾根線の協定の更新、下社大山線での登山者数調査受諾団体の発掘） 県民協働型山ゴミ対策事業では、ボランティア、行政との協働により、計画を前倒して「廃屋（日の出山荘）」を撤去。</p>	<p>① ワイルドライフ・レンジャーを3名から5名に拡充するとともに、より安定的、継続的な実施体制について検討していく。</p> <p>② 今年度事業において高標高域への資機材保管庫の設置を予定。モノレール設置は、関係部署との共同利用施設としての設置を調整中。</p> <p>③ 平成25年度はブナハバチの大量発生が予測されたことから、3地点計548本のブナで粘着シートによる捕獲試験を行い、推定75万個体の幼虫を捕獲した。衰退要因の解明では、丹沢のブナはオゾンのクリティカルレベルを超えていること、ブナの衰退木で水ストレス症状が現れることを確認した。再生技術に関しては、既往試験地での更新木や植生を追跡調査するとともに、新たにブナ等樹木が集団枯死したササ草原の2か所で植生保護柵の有無とミヤマクマザサの刈り払い、周辺樹木の種子の播種を組み合わせた試験を開始した。</p>
3 溪畔林整備事業	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は、本数調整伐等の森林整備において42.1%、シカの採食を防ぐ植生保護柵の設置において25.1%、丸太柵等の設置において22.4%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る実績。</p>	<p>—————</p>
4 間伐材の搬出促進	<p>第2期5か年計画の平成24年度の目標搬出量に対し、82.8%の達成率となっており、一定の評価は出来るものの、5年間で段階的に増加する目標搬出量の達成を図るためには、①今後は、搬出先が狭隘な原木市場であることを踏まえ、搬出時期の平準化に取り組むなど、より一層の搬出促進が課題である。</p>	<p>① 間伐材の受入れ能力を向上させるため、原木市場の拡張を検討している。 また、繁忙期を避けて搬出時期を平準化させるよう、生産協定の締結に継続して取り組んでいる。</p>
5 地域水源林整備の支援	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度となる平成24年度は、私有林確保において33.0%、私有林整備において19.0%、市町村有林等整備において19.3%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る、又は概ね計画どおりの実績。 一方、高齢級間伐については、10.2%の進捗率となっているが、①当初予定していた箇所において、所有者の希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、今後、整備実績に関する十分な状況分析が必要である。</p>	<p>① 長期施業受委託への移行予定箇所を早めに把握するとともに、高齢級間伐が実施可能な箇所については、関係者との調整を綿密に行っていく。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>5年間の目標事業量7箇所に対し、生態系に配慮した河川・水路等の整備及びこれと併せて行う直接浄化対策による整備は3箇所であった。</p> <p>第2期から新たに対象メニューとした、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策については実績なし。</p> <p>なお、①河川・水路の浄化対策は、相模湖、津久井湖のアオコ対策と分けて考える必要があり、リンや窒素の吸着装置といった方法とは別の角度からの対策の検討が必要である。</p> <p>また、②本事業の評価機能の充実・強化を図る観点から、多様な生物の生息空間の有害物質に対するモニタリングの重要性なども踏まえつつ、事業のねらいや目標に対応した河川生態系の健全性の指標と評価手法についても検討していく必要がある。</p> <p>さらに、③水源環境保全・再生事業のあり方として、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが今後の重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。</p>	<p>① 平成25年度に、浄化効果を高めるための整備手法について検討し、「生態系に配慮した河川・水路等の整備指針」を作成した。（礫間浄化を推奨）</p> <p>② 平成25年度に、水質のほか「整備手法」や「水環境の維持」という新たな指標を加えた評価シートを考案し、平成26年度から、各項目を点数化することにより事業評価を行うこととした。</p> <p>③ 平成25年度、河川・水路等整備事業に係る市町村勉強会を開催した際に、県の関係部署を招き、土砂管理の取組み等についても話題とした。</p>
7 地下水保全対策の推進	<p>地下水を主要な水道水源として利用している7地域（13市町）のうち、平成24年度までに6地域（10市町）で地下水保全計画を策定しているが、地下水を質・量とも保全することは重要であるため、①今後、全ての地域で策定することが望ましい。また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリング調査（質、量、水位など）を継続することが必要である。</p> <p>※ 第1期における対象地域は8地域であったが、三浦市が地下水取水休止に伴い対象外となり、第2期から7地域となった。</p>	<p>① 将来にわたり良質な地下水を安定的に確保するため、長期的な視点で保全計画を策定するよう働きかけているが、現在3市町（小田原市、湯河原町、愛川町）において、差し迫った課題もなく保全対策を行う必要がないとして保全計画を策定していない。</p> <p>また、汚染箇所については、汚染対策やモニタリングを継続して実施している。</p>
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度となる平成24年度は、5.2%の進捗率となっており、計画量の5分の1を下回る実績であり、①今後、整備促進上の課題に関して、県と相模原市が連携して取り組み、整備促進が必要である。また、②整備促進のための地域での普及啓発も重要であり、例えば市民事業や県民フォーラムとの連携など、効果的な啓発支援方法の検討も必要である。</p>	<p>① 平成24年度に、道路境界が確定していない箇所が多数あることが判明し、進捗が遅れが生じたため、市と協議を重ね、境界確定作業が早急に進むよう支援している。</p> <p>② 相模湖・津久井湖の水源環境をテーマとした県民フォーラムを相模湖交流センターで開催するなどの実績があり、引き続き県民フォーラム等による水源地域での普及啓発に取り組む。</p>
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度となる平成24年度は、7.9%の進捗率となっており、計画量の5分の1を下回る実績となっていることから、①今後、整備促進上の課題に関する現状把握を十分に行ったうえで、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。</p>	<p>① 市町ごとの状況を把握するとともに設置促進策を話し合い、それぞれの市町に対して、必要な支援を行っている。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
10 相模川水系上流域対策の推進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量(協定書による)に対し、初年度となる平成24年度の進捗率は、荒廃森林再生事業において10.4%、広葉樹の森づくり事業において34.0%。</p> <p>また、生活排水対策については、平成24年度は、桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置するリン削減効果のある凝集剤添加設備の実施設計が行われており、<u>①平成26年度以降の本格稼働に向けて、今後の建設作業等の着実な実施が期待される。</u></p> <p><u>②今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。</u></p>	<p>① 平成25年度に凝集剤添加設備工事が完了し、平成26年4月1日から稼働している。</p> <p>現在は、安定した運転のため、凝集剤の添加量を調整中。</p> <p>② 平成26年5月、山梨県内（河口湖ショッピングセンター）において、流域関係団体との共同により、県外上流域の住民を対象とした普及啓発活動を実施した。</p>
11 水環境モニタリングの実施	<p>森林のモニタリング調査（対照流域法等）は、平成24年度、大洞沢、貝沢、ヌタノ沢、フチダリ沢の、4箇所全ての試験流域において事前又は事後モニタリングを実施している。第2期計画期間中に全ての試験流域で事後モニタリングを開始予定であり、<u>①事前モニタリング中の試験流域においては事後モニタリングの精度向上のためにも流域特性の十分な把握が必要である。</u></p> <p>また、水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析についても、広域的な水源かん養機能の評価を行うため、<u>②今後、現地観測データを用いた十分な検証作業によるモデルの精度向上が求められる。</u></p> <p><u>モニタリングを継続的に行うため、長期・安定化を図るとともに、結果について県民に分かりやすく情報提供していくことが重要である。</u></p> <p>河川モニタリング調査（動植物等調査）は、平成24年度は、平成25年度に実施する相模川水系の調査に向けた調査計画の策定等の準備作業を実施しており、<u>③次年度の本調査の着実な実施が求められる。</u></p> <p>河川モニタリング調査（県民参加型調査）は、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、<u>④今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。</u></p>	<p>① 各試験流域の事前モニタリングでは水文観測に加えて流出機構を把握するための各種調査を実施し、流域特性に関する基礎データを取得したうえで、森林操作を行い事後モニタリングに移行している。</p> <p>② 水循環モデルについては、現地観測データを用いた再現解析と検証を繰り返すことにより精度の向上に努めている。</p> <p>モニタリングを長期に継続するため、観測設備の部分的な改善を毎年行っており、今後は長期実施体制についても具体的に検討していく必要がある。</p> <p>モニタリング結果をわかりやすく見せるためのGISを用いた全体像の図化などに取り組んでいる。</p> <p>③ 平成24年度に、第1期調査の内容を再検討し、両生類における調査時期の変更、鳥類における指標生物の追加を反映した調査計画策定し、適切に調査を実施した。</p> <p>④ 平成25年度は新たに、「県のたより」及び神奈川新聞の「県民の窓」へ募集案内を掲載するとともに、県立高校の生物クラブに参加を呼びかけ、県民の幅広い参加を働き掛けた。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
<p>12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み</p>	<p>(1) 事業の点検・評価について 事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームが自らモニターする箇所を選定して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。<u>①今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待されるほか、モニター結果のホームページでの提供、モニター報告書で指摘された課題などをいかに点検結果報告書の内容に反映していくかが課題である。</u> また、県民会議の次期（第2期）5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。<u>②施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべきである。</u></p> <p>(2) 市民事業の支援について 第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、<u>③今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。</u>また、<u>④市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。</u></p> <p>(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について 県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、<u>⑤県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。</u> また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成しており、<u>⑥今後は、配布の場所や方法についても工夫するなど、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。</u></p>	<p>① 平成25年度は、課題を抱えている箇所を中心に箇所を選定するとともに、現場モニター後に課題解決に向けた十分な意見交換の場を設定するなど充実を図った。今後、参加者のスキル向上等のため、有識者委員の一層の参加に向けた働き掛けが期待される。 また、実施分の事業モニター結果を点検結果報告書に反映させるとともに、事業モニター報告書を県ホームページに掲載。</p> <p>② 施策の総合的な評価（中間評価）の取組の一つとして、平成26年度に経済的手法による施策評価を実施している。</p> <p>③ 水源環境保全・再生に関わる市民活動の一層の拡大を図るため、市民事業支援補助金の募集時には、県のたよりへの特集記事掲載や、県NPO協働推進課との連携を図るなどした。 （平成25年度）22団体35事業 904万3千円 （平成26年度）24団体40事業 1,069万7千円</p> <p>④ 市民事業支援補助金の平成25実績及び平成26年度交付決定における調査研究事業の実績はないが、平成26年度は、水環境モニタリングを行う団体を対象に補助事業の追加募集を行い、1団体に対する追加交付決定を行った。</p> <p>⑤ 平成25年度は計4回開催し、計1,224名が参加、304件の意見を収集した。 参加者のターゲットとして、都市地域の住民を対象に横浜市（2回）で、釣り人を対象に相模原市で、子育て世代を対象に小田原市で開催した。 企画の面では、会場を水源地域の管理釣り場としたり、ミュージカル「葉っぱのフレディ」出演者によるミニコンサートや冒険写真家 豊田直之氏による水源地の写真を用いたビジュアルコンサートを行うなど、多彩な企画内容により開催した。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）の総括	取組状況
12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み		⑥ コミュニケーションチームでは、平成25年度のリーフレット配布について、県民フォーラムをはじめとする各PRイベントや、小学校への送付など計10,350部の配布計画とし、13,326部の配布実績。もり・みずカフェなどでは、来場者に手渡しするとともに、県民会議委員が内容説明を行うなど配布方法も工夫した。